

「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続におきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間 令和5年1月16日（月）～令和5年2月15日（水）

2 意見の提出方法、提出者の数及び意見数

意見の提出方法	人数	意見数
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	2人	20件
持参	0人	0件
合計	2人	20件

3 意見の内訳

	項目	意見数
第3章 施策の展開	基本目標Ⅰ「暴力根絶と人権尊重のための啓発・教育の推進」	6件
	基本目標Ⅱ「多様な相談体制等の充実」	3件
	基本目標Ⅲ「被害者・子どもの安全確保の徹底」	3件
	基本目標Ⅳ「被害者・子どものケアと生活再建の支援」	0件
	基本目標Ⅴ「施策推進のための連携協力・体制整備」	1件
その他		7件
	合計	20件

4 修正件数 5件

5 意見の概要と市の考え方 別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課

電話 043-245-5608

ファクシミリ 043-245-5631

電子メール kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp